◆はじめに◆

国内では年間 80 万人ががんと診断される(全国がん罹患モニタリング集計 2010 年罹患数・率報告)現在、がん患者・ご家族の方々のさまざまな悩みについて、総合的にサポートする体制の構築が早急に求められている。厚生労働省は全国約 400 のがん診療連携拠点病院にがん相談支援センターを設けて対応しているほか、がん経験者(サバイバー)が支援するピアサポートの拡充に尽力している。各自治体も、患者会の活動を支援したり、患者・家族の方々が語り合う場としてのがんサロンの設置・運営を手助けしたりするなど、体制整備に力を入れている。

そうした体制整備の一環として、厚生労働省は、各地でがん相談にかかわる機関や人々のスムーズな連携を図ることを目的に 2011 年度、「地域統括相談支援センター」事業を始めた。医療的な悩みだけでなく、就労、教育、介護……がん患者や家族の方々が日々生活していく中で生じる多種多様な悩みを、がん患者・家族の方々の立場に立って相談する仕組みの支援をめざすことも、その役割とされる。

一方で、2013 年度までに設けられたのは 9 県。この「地域統括相談支援センター」の活性化と普及を図る方策を提案するため、厚生労働省は 2014 年度、「がんと診断された時からの相談支援事業」を公益財団法人日本対がん協会に委託した。

日本対がん協会では、がん相談や普及啓発に関わる医療者や患者、家族の方々による「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」をつくり、委員会に意見を求めつつ、先行地の事例調査を実施した。また、患者・家族の方々やがん相談に携わる方々、行政関係者らに集まってもらい、その地域のがん相談を考える意見交換会を、地域統括相談支援センターが設けられている富山と宮城で開催した。

こうした委員会での検討に基づく活動とは別に、日本対がん協会は独自に、患者・家族の方々が抱えるさまざまな悩みや、その悩みを惹起している要因等を把握し、どのような「受け皿」が求められているのかを探ることを目的に、日本対がん協会のがん相談ホットライン等、病院以外に置かれた電話相談の相談内容を分析したり、がん患者・家族の方々らのがん相談への認知度や期待度等を調べた。

この報告書は、大きく二部で構成されている。

第1部は、「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」に意見を求めつつ実施された全国の地域統括相談支援センターへの訪問調査や、地域でのがん相談を考える意見交換会などについてまとめた。

第 2 部では、委員会での検討に基づく活動とは別に、日本対がん協会が独自に実施した 各種の調査についてのレポートを紹介した。

がんに関する相談窓口、医療一般に関する相談窓口、介護など福祉関係の相談窓口、就 労など労働関係の相談窓口、税や法律に関する相談窓口……がん患者・家族の方々が日常 生活を送る中で直面するさまざまな悩みについて、行政・民間を問わず多種多様な相談窓 口が存在している。

アクセスのしやすさを含めて、そうした相談窓口の「敷居」を下げ、より多くのがん患者・家族の方々が、何時でも、何処からでも、気軽にそれぞれの相談窓口を利用できるようにするにはどうすればいいのだろうか? 患者・家族の方々の立場に立って、相談を受けやすくする支援活動も欠かせない。

今回、訪問調査をした全国の地域統括相談支援センター、ならびに設置主体である自治体では、限られた予算、リソースの中で、がん患者・家族の方々を支援できるよう、実に様々に工夫を凝らして相談を支援している状況が浮かび上がった。各種の相談窓口のネットワークのハブ的な活動をしているところもあった。

この報告書が、すでに活動している地域統括相談支援センターや設置主体の自治体におかれては他地域の情報の収集に、また、未設置の自治体におかれては、各種の相談窓口のネットワークの構築などを目指し、地域統括相談支援センターの設置を検討する参考になるよう、期待したい。

◇謝辞◇

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」を進めるにあたりまして、また、この報告書を作成するにあたりまして、多くの方々の厚いご支援と深いご理解・多大なご協力を得ました。深く御礼を申し上げます。

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」 受託・公益財団法人日本対がん協会